

JAIF INFORMATION

平成 19 年度版
原産協会のしおり

社団法人 日本原子力産業協会
Japan Atomic Industrial Forum, Inc.

<http://www.jaif.or.jp/>

原産協会の活動目標

研究開発の促進と原子力立国の実現にむけ、 産業界とともに行動する協会をめざして

今井敬会長のご挨拶

昨今世界的なエネルギー需要の急激な増大や、地球温暖化の防止等の観点から、原子力の重要性が再評価・再認識されてきています。

日本原子力産業協会は、原子力の利用が、わが国の経済社会の健全な発展と、世界の平和の持続的な発展に貢献できるように、役割、使命を果たしていきたいと考えております。

社会からの理解を得つつ、原子力発電を進めるためには、安全の確保がもっとも重要であり、このため、原産協会は2006年10月に「いかなる状況にあっても安全確保をすべてに優先させる」などの「原子力産業安全憲章」を制定しました。

今後も原子力発電の安全確保を第一とし、原子力に対する信頼の獲得に全力で取り組んでいきたいと存じます。



原産協会のマネジメントチーム
(石塚常務、服部理事長、秋元副会長、八束常務)
今井会長（前列）

2007年度(平成19年度)の重点目標

1. エネルギー安全保障と地球環境保全の観点から、社会全体の原子力・放射線に対する理解が一層促進されるよう環境をととのえる
2. 国際社会における核不拡散を前提として、原子力の評価を高め、国際展開・国際協力を促進する
3. 国内の当面の重要課題である原子力発電の稼働率向上と再処理工場本格稼働による燃料サイクル事業の定着をはかる
4. 広く原子力推進のため、戦略的な広報・コミュニケーション活動の展開と当協会の基盤強化をはかる

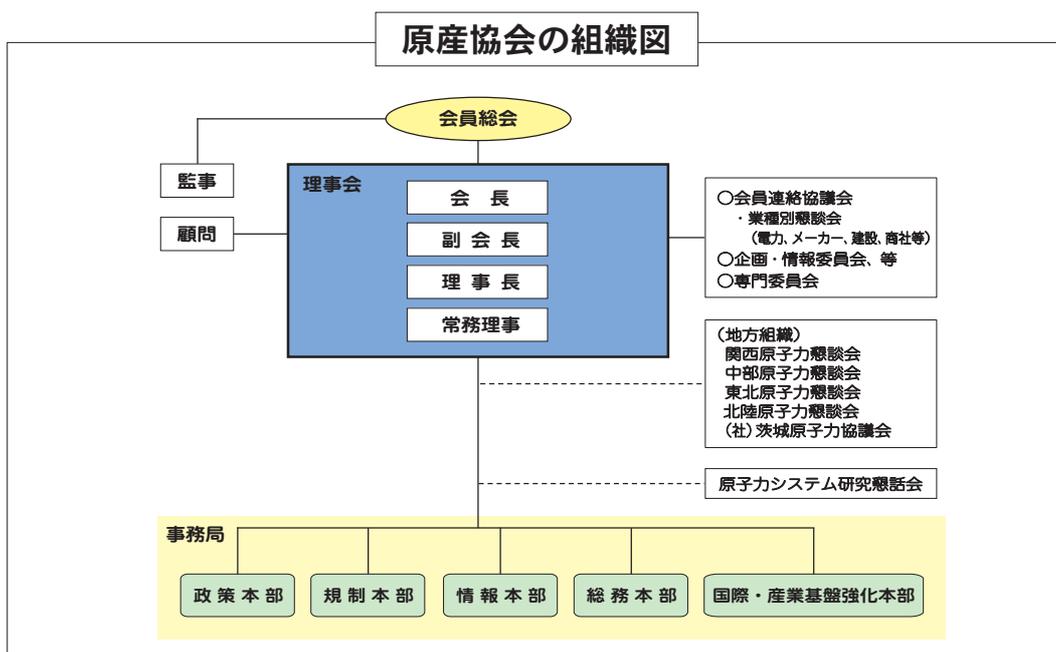
原産協会の役員と組織

名 称	社団法人 日本原子力産業協会	
設 立	1956年（昭和31年）3月（日本原子力産業会議として発足、2006年4月1日に改組）	
所 在 地	東京都港区新橋2丁目1番3号 新橋富士ビル5階	
役 員	会 長	今井 敬（非常勤）
	副会長	秋元 勇巳（非常勤）
	理事長	服部 拓也（常勤）
	常務理事	石塚 昶雄（常勤）
	常務理事	八束 浩（常勤）
	他 理事（非常勤）14名、監事（非常勤）2名	
会 員	456法人（2007年9月13日現在、会員リストは当協会ホームページに掲載）	

社団法人日本原子力産業協会（略称：原産協会）は、2006年4月、日本原子力産業会議が創立50周年を迎えたのを機に改組し、「自ら戦略的に行動する団体」として、名称を変更、再出発いたしました。

原産協会は、わが国のエネルギー問題における原子力利用の重要性を踏まえ、国民的立場に立って原子力の平和利用を進めるとの産業界の総意に基づき、多岐にわたる民間産業界の中核として、直面する課題の解決に向けて主体的に行動することを目的とする公益法人です。また、政府の行う原子力開発利用計画の策定と政策の推進に協力し、原子力の平和利用を促進することによって、わが国の国民経済と福祉社会の健全な発展向上に資することを目指しています。

原産協会は、国内外における原子力を巡る情勢が大きく変化していることを踏まえつつ、当面は、「政策提言」、「規制合理化への対応」、「情報発信」、ならびに「国際協力と産業基盤強化」を活動の柱とし、効率的で効果的な活動を展開します。



原産協会の事業

[政策提言]

国論形成と原子力産業界の発展にむけて

当協会は、「原子力推進を国論とする」を活動目標として、わが国における原子力の研究開発利用を促進する観点から様々な政策提言を行っています。原子力界が取り組むべき各種の課題への対応方策などをまとめ、国をはじめとする関係機関に提言や意見発信を行います。同時に、会員の主体的な参画により各方面に働きかけ、提言・発信内容の実現をはかります。

2007年度の政策提言の重点活動は以下の通りです。

□ **国への提言** 電力各社による総点検結果報告と再発防止策の発表を受け、「原子力発電の健全な推進基盤構築」のための会長声明および具体的提言を国および電気事業者・メーカーへ提出し、その後の進捗を確実にするためのアクションを行います。また、原子力研究開発が着実に進むよう、国に対する原子力関係予算の確保や施策の立案に関して要望・意見を示すなど、時機にあわせた提言を行います。

□ **地球温暖化対策** 地球温暖化対策としての原子力推進の必要性について、広く理解促進をはかるとともに、2008年7月の北海道洞爺湖サミット開催に向け、原子力発電の地球環境保全上の有効性についての提言を政府関係者へ行います。

□ **米国との対話** わが国の原子力推進上影響力が大きい米国の政策立案関係者との対話を行い、米国に対して日本の原子力政策や計画に関する情報を発信するとともに、米国の政策動向を日本の産業界へ提供します。

□ **人材育成** 原子力産業界としての技術者採用数などの人材に関する定量的データを基に、人材の確保や技術の維持・継承に向けた産官学それぞれの取り組みを、当協会が中核となり課題を検討し、提言します。また、現場の技術・技能の課題についても検討・提言を行います。

□ **高レベル廃棄物処分事業の推進** 高レベル放射性廃棄物処分事業の円滑な推進に向けた支援事業として、海外の事例を参考に、地層処分の社会合意形成に重点をおいた進め方について検討するとともに、地域のオピニオンリーダー等との対話活動を行い、処分事業の必要性や安全性について広く社会への浸透をはかり、それら成果を関係者へ報告します。

□ **核不拡散問題等への対応** 燃料供給保証問題をはじめとする多国間管理構想等への対応について、国内外関係機関と連携しつつ関係各国の政策動向を把握し、状況に応じて日本の原子力産業界の見解を国内外に発信します。

□ **「原産年次大会」の開催** 政策提言活動に資する活動として、毎年春に広く国際的な専門家の参加を得て、「原産年次大会」(=写真)を開催しています。エネルギー・原子力開発利用上の重要な問題についての意見発表や討論を行い、大会を通して得られた重要課題とその解決策を見出すための指針をとりまとめ、国への提言、産業界への問題提起、さらにマスコミ等を通じて広く社会へ発信することを目的としています。



原産協会の事業

[規制対応] [情報発信]

規制最適化への対応

当協会は、科学的・合理的規制の実現を目指し、現場第一線の実態とニーズを把握しつつ、2007年度は次の事業を重点的に進めます。

□ **原子力法体系の見直し** 原子力産業の基盤強化と再活性化に資する合理的な法体系の構築に向け、原子炉等規制法等に係る課題や欧米の法規制の調査等を実施します。また燃料サイクル事業定着の観点から、輸送分野における合理的な規制の実現のために、2006年度に設置した放射性物質の輸送・貯蔵に係る専門委員会（=写真）の活動を継続し、許認可申請手続きの合理化等の方策を提言します。

□ **放射線安全規制の最適化** 社会全体の原子力・放射線に対する理解が一層促進するよう環境を整える観点から、原子力・放射線利用全般にわたる活動におけるバランスのとれた規制のあり方を実現するため、前年度に設置した原子力・放射線従事者の被ばく管理システム検討委員会を継続し、被ばく線量一元管理の実現にむけて活動を進めます。

□ **規制対話・社会の理解促進** 規制合理化に係る理解促進活動を推進する観点から、リスクに関する対外説明や規制合理化海外好事例等の対外発信のための素材を準備します。



情報発信活動

当協会は、戦略的な広報・コミュニケーション活動を目指し、2007年度は、①原子力広報戦略の検討、②報道機関への対応強化、③情報発信・広報活動の強化、④海外への原子力情報発信——の四点を強化・充実します。

□ **会員・メディアへ情報提供** 当協会会員専用のホームページを立ち上げ、また「会員資料室」の資料データベースを公開することにより、会員に緊密な情報提供を行います。マスメディアに対しては、会長の原子力施設立地地域訪問時に地元記者との懇談会を開催し、原子力への理解を求めています。また、原子力についてわかりやすくまとめた資料集を作成し、ホームページを通じて情報を提供するほか、原子力に関する個別取材に積極的に協力し、原子力に関する客観的な情報が社会に発信されるよう努めます。

□ **海外へも積極的に情報発信** 原子力産業を円滑に発展させていくためには、わが国の原子力開発利用に関する情報を、透明性を持って海外に発信していくことが重要です。このため、英文ホームページや電子メールを使って、海外への効率的かつ効果的な情報発信を行っています。

情報本部発行の刊行物



□ **定期刊行物の発行** 1955年以来発行を続けている「原子力産業新聞」、貴重な海外情報源となっている「ニュークレオニクス・ウィーク日本語版」、「世界の原子力発電開発の動向」など、会員等の情報ニーズに応え、合理的かつ的確に定期刊行物を発行し、会員等に情報を提供します。

原産協会の事業

〔国際協力〕〔産業基盤強化活動〕

国際協力活動

原油価格の高騰と地球温暖化防止対策から、原子力発電に関心をもつ国々が増えていきます。当協会は、平和利用推進の立場から、関係各社・機関と連携して以下のような国際協力の展開をはかっています。

□ アジア諸国・地域との協力

台湾や韓国とは、それぞれ安全や原子力産業に関わる情報・意見の交換のために毎年セミナーを開催しています。また2020年ごろの原子力発電導入を計画しているベトナムとは人材育成や広報等で実務的協力を重ねています。

□ 欧州、米国、ロシア諸国との協力

フランスとは、原子力政策や技術開発等について日仏原子力専門家会合（N-20）を毎年開催し、またドイツとは日独電力・原子力専門家会合を電気事業連合会と協力して開催し、原子力発電利用や課題について情報・意見交換を行っています。ロシアやカザフスタン等とも、協力促進のための交流を適宜実施しています。



07年6月、京都での日仏原子力専門家会合（N-20）

□ 国際機関等との協力

当協会は、国際原子力機関（IAEA）から1960年に世界最初の「諮問機関」の地位を授与されて以来、通常総会への代表派遣を含め、IAEAのさまざまな活動に協力しています。また日本原子力学会と協力して、環太平洋原子力協議会（PNC）の運営や、PNCが隔年開催する環太平洋原子力会議（PBNC）開催を支援しており、2008年のPBNC青森大会の開催準備を進めています。

産業基盤強化活動

□ 業際活動

当協会は、輸送・貯蔵、先端技術、社会安全システムに関する3つの分野別の会員制グループによる業際活動を実施しています。講演、意見交換、施設見学等を通じ、専門・周辺分野に関する情報の共有化、業界および異分野の相互交流をはかっています。

（浜岡原子力発電所5号機タービン）
先端技術情報交流会の見学会



□ 量子放射線利用の普及推進

量子放射線利用に係る普及活動の効果的推進をはかるため、関係機関による情報交流、連携、協力を促進する事業に取り組んでいます。食品照射など特に重点的に実施すべき分野については、個別に課題対応型の事業展開をはかっています。

原産協会の地方組織

原産協会には全国に地方関係組織があり、それぞれ自主的に地域に根ざした活動を展開し、原子力に関する知識・情報の普及や信頼感の醸成など、原子力開発利用の促進に努めています。

○ 関西原子力懇談会（会長 森本 浩志）

〒 550-0004
大阪市西区靱本町 1-8-4
TEL : 06-6441-3682
FAX : 06-6441-3683

○ 中部原子力懇談会（会長 柴田 昌治）

〒 460-0008
名古屋市中区栄 2-10-19
TEL : 052-223-6616
FAX : 052-231-7279

○ 東北原子力懇談会（会長 須藤 義悦）

〒 980-0811
仙台市青葉区一番町 1-1-30
TEL : 022-267-0021
FAX : 022-224-8163

○ 北陸原子力懇談会（会長 松村 文夫）

〒 920-0918
金沢市尾山町 9-13
TEL : 076-222-6523
FAX : 076-222-8925

○ (社)茨城原子力協議会（会長 黒木 剛司郎）

〒 319-1112
茨城県那珂郡東海村村松 225-2
TEL : 029-282-3111
FAX : 029-283-0526

また、原産協会の地方組織ではありませんが、以下の組織がそれぞれの地域で自主的な取り組みを進めています

○ 北海道エナジートーク 21

〒 060-0001 札幌市中央区北一条西 5 丁目
TEL : 011-251-9710
FAX : 011-251-3974

○ 中国地域エネルギーフォーラム

〒 730-0011 広島市中区基町 5-44

TEL : 082-227-1044

FAX : 082-227-1088

○ 山口県エネルギー問題懇話会

〒 753-0074 山口市中央 5-2-31
TEL : 083-924-9332

○ 九州エネルギー問題懇話会

〒 810-0001 福岡市中央区天神 1-10-24
TEL : 092-714-2318
FAX : 092-714-2678

会員資料室のご案内

会員資料室は、過去 50 年の歴史の中で、収集してきた資料約 13,000 点あまりを所蔵しています（閉架式）。蔵書の内容は、原子力に関する国内外の図書資料、技術レポートなどで、当協会ホームページ（www.jaif.or.jp）の蔵書検索システムから検索できます。



会員に対しては、貸し出し、複写その他、資料に関するレファレンスサービスなどを行っておりますので、ご活用ください。

○原産協会は、会員で構成されている組織で、このしおりで紹介している各種事業は会員が主体となって取り組んでいます。

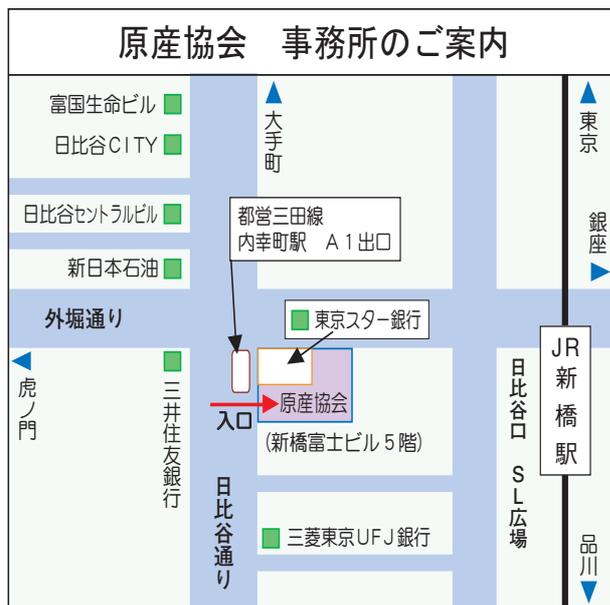
ご入会は、電子メール（kaimu@jaif.or.jp）、または電話（03-6812-7100、会務担当）でお問合せ下さい。

原子力産業安全憲章

- 第1条 いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち
安全確保をすべてに優先させる
- 第2条 過去の失敗事例に謙虚に学び
安全情報の共有により安全対策の徹底をはかる
- 第3条 不安全と感じたことをいつでも話し合える
風通しのよい職場環境づくりにつとめる
- 第4条 良好な安全実績にも慢心することなく
常に「問いかける姿勢」を維持続ける
- 第5条 広く社会の声に誠実に耳を傾けるとともに
マイナス情報も積極的に公開する

平成18年10月23日制定
 社団法人 日本原子力産業協会

原産協会は、原子力関係の事業に携わる者すべてが常に心しなければならぬ理念として、「原子力産業安全憲章」を制定し、会員企業等への定着活動を行っています。



社団法人 日本原子力産業協会 Japan Atomic Industrial Forum, Inc

〒105-8605 東京都港区新橋2-1-3
 新橋富士ビル5階

総務本部	03-6812-7100
政策本部	03-6812-7101
規制本部	03-6812-7102
情報本部	03-6812-7103
国際・産業基盤強化本部	03-6812-7109
代表FAX番号	03-6812-7110
ホームページ	http://www.jaif.or.jp/
電子メール	information@jaif.or.jp

交通のご案内

- JR線、東京メトロ銀座線、都営浅草線
「新橋」駅 徒歩5分
- 都営三田線「内幸町」駅 A1 出口 徒歩1分